

静岡賃金カット裁判 不当判決！

11月16日、東京高等裁判所は静岡地本がたたかってきた賃金等請求控訴事件（通称「賃金カット裁判」）に不当判決を下した。私たちは、怒りをもって抗議する！

判決は一審同様、会社の主張のみを取り入れた反動判決である。賃金カットの理由は、点呼・添乗・日常態度などで発生した些細な事象をあげつらったものである。裁判で会社は、それらがいかにも安全を阻害することかのように主張した。「重箱の隅を突く」以上のことをやったのである。

死者107名を出した福知山線事故の背後要因のひとつに、強権的な職場支配や差別が問題にされた。この賃金カットも、強権的職場支配・差別の手段としてやられてきたのは明らかである。高裁では、静岡地本組合員・OBが証言に立ち、職場実態を暴露してきた。なぜ裁判所はこれを認めないのか！単なるガス抜きなのか！これらの証言は判決文には一切触れられていない。だから不当なのだ。

地裁提訴から8年3ヶ月にもおよぶ長期のたたかいであった。しかし、たたかいの過程で、私たちの組織は強化されたことを確認しようではないか。

地裁同様、会社の主張のみ取り入れた判決だ
これを許したら、福知山線事故のような
大惨事はいつかまた起きる！

